

板橋区史跡公園(仮称)に関する主な出来事

元号	西暦	主な出来事
延宝7年	1679	加賀前田家が江戸幕府から、板橋宿平尾に約6万坪の土地を拝領する。加賀藩はこの地に下屋敷(平尾邸)を設置し、その敷地は最終的には約21万8千坪の広大なものとなる。
嘉永6年	1853	平尾邸内にて、加賀藩による西洋流の大砲鑄造が開始される。その際、邸内を流れる石神井川に架かる水車が動力となる。
明治4年	1871	明治新政府へ上地されたのち、廃藩置県後は浦和県の管轄となり、東京府に引き渡される。兵部省は板橋地域を「兵事第一必用の火薬製造の場所」と位置づけ、現加賀二丁目を中心とする「三万五千六百二十坪余」の地区を用地として新政府に要求する。
明治7年	1874	兵部省が金沢藩邸の一部を受領し、火薬製造所の建設が進められる。
明治9年	1876	火薬製造所が落成し、陸軍砲兵本廠板橋属廠(板橋火薬製造所)が発足する。黒色火薬製造用に、旧幕臣の澤太郎左衛門が慶応3年(1865)にベルギーから購入した圧磨機圧輪が使用される。
明治10年	1877	火薬製造所の隣接地に、火薬試験場が設置される。そこで日本で初めて電気を用いた、近代的な測定方法での発射試験が行われる。その際、旧平尾邸の築山(加賀公園内に現存)が標的として使用される。
明治36年	1903	国内初の理工学系研究所である、陸軍火薬研究所が発足する。
明治38年	1905	前年の日露戦争勃発に伴い、無煙火薬の増産が行われ、大規模な敷地の拡張と建造物や設備の拡充がなされる。
大正12年	1923	関東大震災により被災し、建造物および設備に半壊もしくは全壊、破損などの被害が発生する。
昭和20年	1945	終戦により、火薬製造所の稼働が終了する。敷地や施設は連合国に接収され、国有地となる。
昭和21年	1946	現在の史跡指定地にあたる地区に、野口研究所と理化学研究所が入居する。
昭和46年	1971	野口研究所敷地の東側部分に、加賀公園が設置される。
平成28年	2016	理化学研究所板橋分所が閉所される。
平成29年	2017	野口研究所が移転する。 加賀一丁目7および8番に残る火薬製造所の遺構や建造物が、国の史跡に指定される。